

反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、次のとおり反社会的勢力に関する基本方針を定め、一同これを遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

記

1 取引を含めた関係遮断

当社は、反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応するとともに、反社会的勢力との一切の関係を遮断します。

2 資金提供の禁止

当社は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行いません。

3 外部専門機関との連携

当社は、警察、弁護士、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携し、反社会的勢力の排除に努めます。

4 組織体としての対応

当社は、反社会的勢力への対応について、担当者や担当部署だけに任せることなく、経営陣以下、組織として対応します。

5 有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当請求等がなされた場合には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しない。

以上

【附 則】

施行日 2014年11月1日

制定日 2014年10月8日